

第 6 号議案

平成 2 7 年 度

亀岡市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

平成27年度亀岡市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 平成27年度亀岡市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 平成27年度亀岡市下水道事業会計予算第5条に定めた債務負担行為に次の事項、期間及び限度額を追加する。

事 項	期 間	限 度 額
亀岡市年谷浄化センター汚泥運搬・処分業務委託等経費	平成27年度から平成28年度まで	111,600千円

平成27年11月30日提出

亀岡市長 桂 川 孝 裕

債務負担行為に関する調書

追 加

事 項	限 度 額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額		当該年度以降の支 払義務発生予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	事 業 収 益
亀岡市年谷浄化セ ンター汚泥運搬・ 処分業務委託等経 費	千円 111,600		千円	平成27年度から 平成28年度まで	千円 111,600	千円 111,600